

財関 第 5 9 8 号

平成 26 年 6 月 13 日

各 税 関 長 殿  
沖縄地区税関長 殿

財務省関税局長  
宮内 豊

原産地規則解釈例規の制定について

EPA 等における原産地規則に係る規定の解釈について、別紙のとおり定め、平成 26 年 7 月 1 日より適用することとしましたので了知願いたい。